

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 5 回 相模原市公共施設マネジメント検討委員会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)				
開催日時		平成 2 5 年 3 月 2 6 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 4 0 分				
開催場所		相模原市役所本庁舎第 2 別館 3 階 第 3 委員会室				
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	1 3 人 (企画市民局長、企画部長、企画政策課長、公共建築課長 他 9 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議事 (1)(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針(答申案)について (2)その他 3 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(〇 は委員の発言、 △ は委員長発言、 □ は事務局の発言)

1 議事

(1)(仮称) 公共施設の保全・利活用基本指針 (答申案) について

事務局より【資料1 施設分類別評価による分析】及び、【資料2 答申書(鑑)】、【資料3 (仮称) 公共施設の保全・利活用基本指針 (案)】について説明が行われたのち、質疑に入った。

資料3の40ページの目標設定であるが、第三者機関による検証ができるのであれば20%でも良いが、40%と置いた方が職員にも市民にも、厳しい状況に直面していることがわかると思う。

改修更新パターンの変更や進行管理を着実にを行うことで、20%と考えている。

試算についてであるが、年少人口の減少を根拠として学校の延床面積の削減を行っているが、学校の削減割合が大きいと感じる。

全体方針に、学校は地域交流の拠点となるなど、施設のイメージについて記述した方が良いと思う。

公共施設の多機能化を行う場合、学校施設が地域の中心施設となることから、まちづくりの考え方にも取り入れる必要がある。

学校教育施設については地域の中心となる施設であることが記述されていれば良いのではないか。

資料3の40ページであるが、この表では学校施設を重点的に削減すると感じられるため、学校施設と学校施設以外の削減効果を合算してはどうか。延床面積を30年間で20%削減することは、相当厳しい目標である。

これをスタート台にして、第三者委員会が進行状況について常に検証していく必要がある。

目標の設定であるが、学校施設の更新時期には原則として多機能化を行うという箇所の、「学校施設は規模が大きく地域の拠点施設となり得る」ということを、基本方針にも記述しておく必要がある。

市全体の都市の将来像を考える時に、空間的アプローチを触れていた方が市民にはイメージしやすいと思う。

施設分類別方針にも、学校施設が複合化、多機能化の中心であることについて記述をした方がよいか。

書いた方が良い。

目標数値については、第三者機関などの検証により、修正していく場合があるということか。

そのとおりである。

資料3の40ページの削減効果の表の中に削減割合が出ていないのはなぜか。

延床面積での換算であるため、管理運営費用などは、削減の割合には反映されない。

数値目標は延床面積ということか。延床面積の削減だけでは必要な削減額に対し、不足が生じるが、管理運営費用の削減や民間活力の活用の効果等で解決を図るということか。

そのとおりである。

不足額を解消するための対策を検討し、その内の延床面積についてだけを数値目標として掲げているのか。

そのとおりである。

目に見える数字でなければいけない。それで延床面積で示すが、手段はそれだけではない。

単純にコスト試算をすると延床面積を40%削減する必要があるため、様々な手法を組み合わせることで延床面積の削減割合を20%に留め、現在のサービスをできるだけ維持しようということである。

の考え方は正しいが、と は基準が異なる数字なので、わかりやすい記述にする必要がある。

受益者負担についてであるが、行政が提供するサービス利用者負担の適正化を図ることが大きな考え方であり、例えば公民館の利用料を有料化し、公共施設の更新に対する財源確保を図っていくという趣旨ではない。

資料3の5ページのコスト負担状況であるが、他の自治体と比較し、受益者負担割合が低い。アンケートでは、利用者負担に対する賛成意見は多くあった。

今後のスケジュールについて具体的に説明をお願いします。

今後は、平成26年度に設置を予定している専管組織を中心に公共施設マネジメントを推進していくことを考えている。

モデル事業や民間提案は事前準備が必要であるが、平成25年度は現在の組織体制で行うのか。

そのとおりである。

全体的にスケジュールを早める必要がある。

再度、検討する。

今後、パブリックコメントは実施するのか。

6月から7月に実施する予定である。

インフラについてはどのような状況か。

今年度は、全体方針を策定しており、来年度以降、方針に基づき個別計画を策定する中で、コスト把握を行う。

インフラの実態把握が進むことにより、公共施設とインフラの間の優先関係を再構築する可能性があることを記述した方がよい。

指針が反映されていくのは平成27年度か。

平成26年度である。

指針の発動を1年間までは、その間に新規施設整備などの計画が策定されることになるため、答申を受けたら、すぐに実行する必要がある。

施設分類別計画を反映させるということであり、基本的な考え方は、指針策定後、実施計画に反映させることはできる。個別の施設については、施設分類別計画ができないと反映できないという意味である。

(2) その他

答申は4月9日(火)午前11時から予定している。

公共施設マネジメント検討委員会委員出欠席名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	太田 瑛子	公募委員		出席
2	齋藤 香里	千葉商科大学商経学部専任講師	副委員長	出席
3	鈴木 克枝	公募委員		出席
4	中川 賢二	公募委員		出席
5	根本 祐二	東洋大学経済学部教授	委員長	出席
6	藤村 龍至	東洋大学理工学部専任講師		出席